

小児・未成年者がインフルエンザにかかった時は、 異常行動にご注意ください

インフルエンザにかかった時には、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無にかかわらず、異常行動が報告されています。
インフルエンザと診断され治療が開始された後、

1. 少なくとも2日間は、保護者等は小児・未成年者を一人にしない



2. 容易に住居外に飛び出ないための対策を取る

例として

(1) 高層階の住居の場合

- ・玄関や全ての部屋の窓の施錠を確実に行う(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む。)
- ・ベランダに面していない部屋で寝かせる
- ・窓に格子のある部屋で寝かせる(窓に格子がある部屋がある場合)

(2) 一戸建ての場合

(1)に加え、できる限り1階で寝かせる



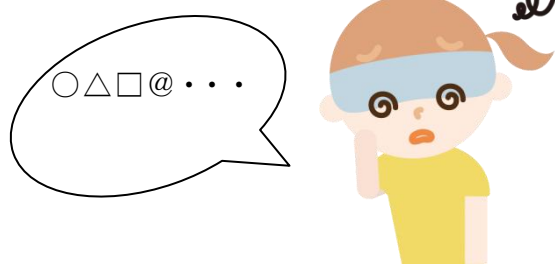
<異常行動の例>



自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない



人に襲われる感覚を覚え、外に飛び出す



変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る



突然立ち上がって部屋から出ようとする



突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする



興奮して窓を開けてベランダに出ようとする



興奮状態となり、手を広げて部屋を駆け回り、意味のわからないことを言う